

都民連だより

夏

平成26年7月
(第50巻1号)

特集 「近助」で取り組む民生児童委員活動 班活動のさらなる展開を目指して

- 民児協活動紹介 神楽鳩子の訪問日記① ● 100年のあゆみから学ぶ ● 都民連通信
- キラリ☆この人 ● 東社協コーナー ● 活動記録あれこれ ● ミンジーレポート ● 編集後記



東京散歩

深川八幡祭り (江東区)

8月15日を中心に行われる深川八幡祭りは、江東区の富岡八幡宮の祭礼で、「江戸三大祭」の一つに数えられています。別名「水掛け祭」とも呼ばれ、担ぎ手への水掛けであれば誰でも参加できます。今年は3年に1度の本祭りで、8月17日には50基以上の大神輿による連合渡御が行われます。その様子はこの祭りならではの迫力で圧巻です。

交通アクセス: 富岡八幡宮の所在地 東京メトロ東西線「門前仲町」駅より徒歩3分 (写真提供: 江東区)

思いやり

あなたと私の地域の“わ”



—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—

【近助の視点で取り組む班活動の概念図】

自助	自分のことは自分で	=	委員個人としての活動
近助	ご近所同士で	=	班としての活動
共助	地域で	=	民児協としての活動
公助	国・自治体で	=	行政等への協力活動

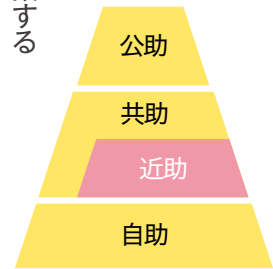
※相対的貧困率：所得が国民の平均値の半分に満たない人の割合。日本は世界第4位（最新データ：2009年で16% 厚生労働省発表）となっている。

家族と暮らし、周囲と支え合い、社会の中で生き

揺らぐ自助、膨らむ公助、求められる共助。

「近助」で取り組む 民生児童委員活動 班活動のさらなる展開を 目指して

向こう三軒両隣、地域の連帯を再構築する
挑戦が始まっています。



るーそんな当たり前の営み
が変化し、孤立・孤独等の
問題が深刻化しています。
さまざまな福祉課題の解
決や頻発する災害に対応す
るためには、「自助」「共助」
「公助」のそれぞれが役割を
果たしながら連携・協力す
ることが欠かせません。
しかし急激な少子高齢化
で、生産人口が減少に転じ、
労働者の4割が非正規雇用
というワーキングプアを背
景とした高い貧困率と格差
の中で、世帯の経済的基盤
は脆弱になっています。世
帯を築くだけの収入がない
若者の晩婚化は進み、男性
の5人に1人は生涯未婚の
ままです。世帯構成では単

身世帯が3割となり、平均
世帯人員数も2・4人にま
で縮小しました。
個々人の自助を支えてき
た家族がいらない現状の世帯
構成では、若者も高齢者も
失業や疾病等により生活が
立ち行かなくなつた際、直
ちに公的支援に頼らざるを
得なくなり、「公助」への依
存は増すばかりです。
肥大化する住民のニーズ
に応じて各種サービスが拡
充されていますが、制度の
谷間に陥る人は後を絶ちま
せん。膨らみ続ける社会保
障費の財源確保の問題から、
年金・介護等の制度の見直
しも進んでおり、地域の担
う「共助の確立」が急がれ
ています。その共助の担い
手として、民生児童委員へ
の期待は高まる一方です。
共助の地域社会の土台
となるのは「近助」の力
です。日頃からご近所付き合
いを深めることで、住民の
生活問題の発見やいざとい
うときの手助けにつながり

ます。「近助」は、各人の「自
助」と地域の「共助」を結ぶ
要といえます。この近助の
視点で民生児童委員活動に
取り組むのが「班活動」な
のです。

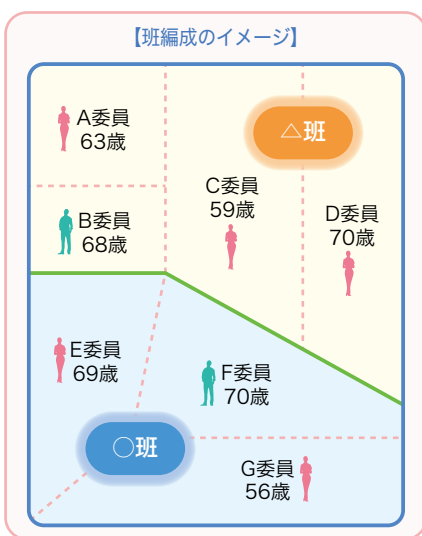
近助の仕組み「班活動」

班活動は、「複数担当地域
性」とも呼ばれ、本会が指
定民生児童委員協議会事業
として、十年にわたり検証
を重ねてきました。

一人一地区担当を基本とし
ながら、近接地域の委員が
班を組み、班で情報交換を
行うことで悩みや負担を分
かち合い、互いの経験に学
びながら、協力して個別ケ

スや小地域活動にも取り組
みます。委員活動を行う上
での隣組ともいえるでしょ
う。そして班活動を通じて、
民児協全体の委員同士の支
え合いを促進し、地域福祉
活動を推進することを目的
としています。

班活動は、委員のため
だけではなくありません。地域
住民にとっても、利点があ
ります。例えば、住民の中
には顔見知りの委員には相
談しにくいと考える人もい
ます。支援が必要なきに、
担当地区の委員が不在とい
うこともあるでしょう。班
員同士が日頃から情報交換
を行い、他地区の委員も対
応できる体制を
整えておくこと
は、住民にとつ
ても利便性が高
まります。



さらに複数の
委員が地域を見
守ってくれると
いう安心感にも
つながることで

しよう。

また複数の委員が個別支援に関わることで、一人では気が付きにくい住民のニーズを的確に把握し、性差や経験差を補い合うことでより適切な支援が可能となり、**支援力の向上につながります。**

班活動の実践と効果

平成22～25年度の3年間、本事業に取り組んだ**豊島区長崎第一地区**（定数37名、5班）では、「受け身の姿勢から、働きかける支援（アウトリーチ）」をテーマに、各班が切磋琢磨し、サロンや映画会、防災・安全講習会、町会・自治会やP



TAとの情報交換など、それぞれに**特色ある小地域活動**を展開しました。会場は、各班の地域にある区民センターの他、特別養護老人ホーム、銭湯など地域の資源を有効に活用しました。

班単位で小地域活動を行うことで住民はもちろん地域の関係団体・機関に**活動**をPRでき、**連携**が深まりました。また、退任委員の協力も得ることで、長年地域で培った人脈や豊かな経験を後任の委員に引き継ぐことができました。何より班員同士が小地域で課題を共有し、班が自主的に自由な発想で取り組むことで、**委員活動への理解や意欲**が高まりました。今後は地域住民を巻き込んだ活動への発展を企図しています。

一方、同時期に取り組んだ**小平市**（定数137名、全6地区、各地区4～6班）では、「**よりよい個別支援**」お互いさまの助け合い」をテーマに、**委員自身が孤立**



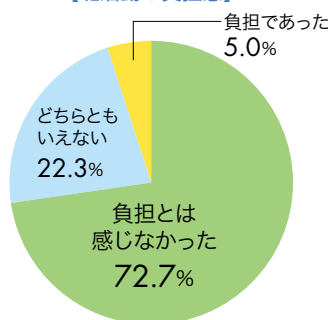
しない体制づくりを目指しました。小平市では、新任委員の割合が高く活動に不安を抱える委員も多いことから、活動の悩みや担当する事例、地域の情報や課題を共有する**班での情報交換（班会）**を重視しました。

その結果、互いの担当区域や地域の資源を確認する町歩きや事例検討、訪問同行、**複数によるケース対応**へ結び付きました。さらに班活動を通じて委員同士が互いの活動を知り合うことで、区域割や主任児童委員の地域割の見直しが行われ、**組織の活性化**が図られました。

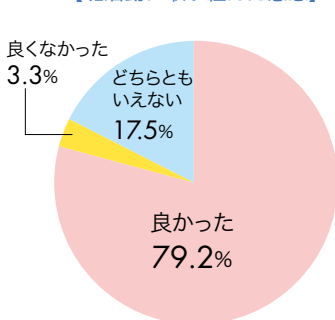
「班活動」のすすめ

両地区で活動を始めた当初、その目的や効果が理解できず、新たな取り組みとなる**班活動への負担感**を持つ委員もいました。しかし3年間の取り組みを経て行ったアンケートでは、「負担であった」とする委員は**わずか5%**であるのに対し、**取り組んで「良かった」との声が8割に上りました。**

【班活動の負担感】



【班活動に取り組んだ感想】



班活動の進め方

- STEP1…近隣地区の委員同士で班を組む
(地区特性や性差・経験差等に配慮)
- STEP2…班員同士、互いの活動や地域を知り合う
(情報交換)
- STEP3…班で活動してみる
(相互学習、ケース対応、小地域活動)
- STEP4…班での活動を全体で共有する
(報告、検証、改善、民協の組織対応)

現在、都内399地区民児協の内、班活動に取り組む地区は3割程です。都民連では、「近助」で進める民生児童委員活動として、「班活動」のさらなる展開を推進していきます。右の表を参考に、あなたの地区でも「班活動」を取り入れてみませんか。

この特集記事は、平成26年5月23日に実施された協議員研修会の内容をもとにしており、班活動の詳細については、地区会長と区市町村事務局に配布しております研修資料をご参照ください。

活動紹介



神楽鳩子の
訪問日記①

民生児童委員の神楽鳩子が、都内各地区の民生委員・児童委員活動取材し、その魅力をご紹介します！

練馬区関・立野地区

高齢者宅に
お弁当宅配



「こんにちは！ お変わりないですか」そう呼び掛ける民生児童委員が手にしているのは、手作りの温かいお弁当です。

昭和58年に給食ボランティアグループが発足され始まった活動は、平成13年に区からの委託業務が終了した後、地域福祉は地域の人たちの協力と、現在の給食ボランティアグループ「なのはな」に

引き継がれました。

毎週1回、



約70食を調理し、配達するのは民生児童委員とOB、地域のボランティアです。食事作りが困難になりお弁当を買ってきたり、食べない人が多くなっている現状を知り、栄養バランスを考え、食材を組み合わせ、季節に合った献立を工夫しています。毎週、地域ボランティアや委員同士が交流し情報交換ができる他、配達には、若年認知症の施設の方にもお手伝いいただき、社会参加の場にもなっています。

過去、訪問時に高齢者が倒れていて、すぐに包括



▲ご飯とフルーツもついて
1食500円

支援センターにつなげ、助かったケースもありました。認知症の方が増え、日にちや時間を忘れて留守のこともあります。何回も訪問して手渡しし、様子を把握するようにしています。

「いつもとてもおいしいわ。ありがとう」と笑顔で心待ちにしてくれています。



思いやりがぎゅっと詰まったお弁当。自分を気遣ってくれる人が地域にいる安心感も届いていました。関わる人みんなが笑顔だったことが印象的です！



八王子市第13地区
子ども教室
サタデースクール

平成14年に完全学校週休5日制が始まったのをきっかけに、「地域に子どもたちの居場所を」と、民



▲書道教室
集中力も養われます

生児童委員と赤十字奉仕団、青少年育成指導員と地域の有志者が協力して、八王子市立山田小学校において、「学校外活動推進委員会」を始めました。地域住民が講師となり、囲碁や押し花、将棋などの教室を開催するこの取り組みには、子どもだけでなく、保護者や地域住民も参加できます。

現在、「サタデースクール」として、毎月第一土曜日に開催し、傷害保険、教材費を含めて年間千円の参加費で運営しています。民生児童委員は、当日の受付を行い、何かの折に対応できるよう控えます。内容は、数年前に発足した

PTAとともに企画・検討しており、今年度は、書道、英語の定期的な教室が始まった他、マジックやパソコン教室、食育やグラウンドゴルフ、災害体験などを予定しています。1月に行う餅つき大会は、地域住民が700人も集まります。一大イベントになっています。

子どもたちにとって、学年を超えての交流の場や地域のおとなと知り合える機会にもなり、豊かな情操教育になっています。

「おはよう！」地域住民から子どもたちに、自然と声が掛かります。活動を通して、人と人がつながり、地域一帯が子どもたちの居場所になりました。

地域を巻き込んだことで、子どもたちを見守ってくれるおとなが増えて、安心ですね。子どもは地域の宝。人がつながる素敵な活動でした！



100年の あゆみから 学ぶ



平成29年、民生委員制度は100周年を迎えます。

このコーナーでは、これから11回にわたり、民生児童委員の歴史を振り返ります。今回は、コーナーの概要と、記事を通してお伝えしたい趣旨をご紹介します。

制度の源流を訪ねて

民生委員制度の源は、年表にもあるように、「済世顧問制度」と「方面委員制度」とされています。この二つの制度に前後して、東京では東京府慈善協会救済委員が独自に設置されていました。しかし、大正9年に下谷区と深川区に初めて方面委員が設置されてから普及が進み、救済委員は発展的に解消されました。

その後、昭和11年には東京府市全域に方面委員が設置されました。

貧困者救済への熱い思い

方面委員が活動していた大正期から戦前にかけては、国の生活困窮者対策も十分とは言えませんでした。

委員の社会調査活動から生活困窮者の実態が明らかになり、国は昭和4年に救護法を公布しましたが、緊縮財政政策により、実施のめどは立っていませんでした。

そこで、全国の方面委員の代表者などは救護法実施促進期成同盟を結成し、一日も早い施行を目指して各方面へ強力に働き掛けました。それでも事態が進展しないため、代

表者たちは、請願書を持参して真冬の皇居前に整列し、上奏を試みるという最終手段に出たのです。

こうした熱意が実を結び、救護法は施行から3年越しで実施されることとなり、方面委員は、救護事務を取り扱う補助機関として、密接に関わるようになりました。

東京の委員の足跡

100年の歴史を振り返る上では、東京で活動された先輩委員の功績も見逃せません。昭和21年から毎年開催さ

れている全国民生委員児童委員大会において、東京都からたびたび活動に関する提言を行っています。

例えば、昭和27年の第7回大会では、民生委員が要保護世帯を一人一世帯でも更生させることを目指す「世帯更生運動」を提案し、直ちに民生委員の自主活動として実行されるようになりました。この運動は、後に世帯更生資金貸付制度として具体化され、現在も生活福祉資金貸付制度というセーフティネットの一つとして一般的に認知されています。

一人ひとりのあゆみを学ぶ

世界にも類を見ない福祉の仕組みである民生委員・児童委員制度。次号からは、制度の黎明期から、東京都の方を中心に、先人たちがどのような思いで活動に取り組まれてきたか、それぞれの活動の様子やエピソードをお伝えしていきます。

このコーナーを通じて、次の100年に向けて、活動に取り組む思いを新たにしていただければ幸いです。ご期待ください。

民生委員制度関連略年表	
大正6(1917)年5月	岡山県で「済世顧問制度」発足
大正7(1918)年10月	大阪府で「方面委員制度」発足
大正9(1920)年11月	東京市方面委員規程制定(東京市に方面委員設置)
昭和4(1929)年4月	救護法公布
昭和7(1932)年1月 9月	救護法施行(方面委員は補助機関に) 東京市方面委員連盟(東京都民生児童委員連合会の前身)結成
昭和11(1936)年11月	方面委員令公布(方面委員の活動が全国統一に運用されることとなった)
昭和21(1946)年9月	民生委員令および生活保護法公布
昭和22(1947)年12月	児童福祉法公布(民生委員は児童委員に充てられることが規定される)
昭和23(1948)年7月	民生委員法公布
昭和25(1950)年5月	生活保護法改正(民生委員は協力機関に)
昭和30(1955)年8月	世帯更生資金(現生活福祉資金)貸付制度創設
昭和43(1968)年	民生委員による全国初の「在宅ねたきり老人実態調査」の実施
昭和52(1977)年3月	「民生委員・児童委員の日」制定
平成6(1994)年1月	主任児童委員制度の創設
平成12(2000)年6月	民生委員法の一部改正(住民の立場に立った活動の明記、名誉職規定の削除等)
平成13(2001)年12月	児童福祉法及び民生委員法一部改正(主任児童委員の法定化、児童委員の職務の明確化等)
平成29(2017)年5月	民生委員制度創設100周年

「民生委員・児童委員の手引き 平成25年度版」(東京都福祉保健局発行)および「あなたのまちの民生委員・児童委員」(全民児連発行)をもとに作成

都民連 通信

民生委員・児童委員の日の5月12日から18日までを「民生委員・児童委員の日活動強化週間」とし、全国的に普及・啓発活動に取り組みました。都段階ではパレードや都庁でのパネル展示を、各地区段階ではパネル展示等を行い、複合的、重層的な普及・啓発を展開しました。



1500人の
パレード



青空の下、民生児童委員と楽団等合わせて1500人が、新宿通りの伊勢丹前から新宿駅前までパレードを行いました。



参加者たちは、各地区色とりどりのウィンドブレーカー等を身にまとい、笑顔でそろいのバンダナを振りながら、活動内容を記した横断幕やのぼり旗を持って、民生児童委員活動をアピールしました。



知ってください
私たちの活動を



今年は、主任児童委員制度20周年を記念し、各地区社会福祉協議会等のキャラクターも駆けつけてくれて、大変盛り上がりのあるパレードとなりました。



ミンジのほかに14キャラクターが大集合！

各地区では、パネル展示等でその存在を地域住民や関係機関にアピールしました。地域の活動写真を掲載したり、アンケート調査を行ったり、



チャリティ
コンサート



相談コーナーを設けるなど、各地区で工夫がされていました。また多くの地区で、5月の広報紙に活動紹介が掲載されました。

震災遺児・孤児の支援のための「東



日本大震災子ども応援募金。募金活動を風化させないため、6月11日、文

京ビックホールにて、第2回東京都民生委員・児童委員合唱チャリティーコンサートを開催しました。

都内16地区の合唱隊が美しい歌声を披露し、会場は惜しめない拍手に包まれました。会場の外ではミンジーグッズを頒布し、併せて募金を呼び掛けました。また、閉会式において、来場者全員で



被災地支援活動の功績に対し、厚生労働大臣より感謝状が贈られました。

正副会長、常務委員が被災地を訪問し、皆さまの善意を直接お渡ししました。



※ミンジーグッズは引き続き頒布しています。各地区行政または都民連までお問い合わせください。



- 風呂敷 900円
- クールキーパー 450円
- 便箋 200円

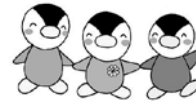
※一部例示

NHK「明日へ」東日本大震災復興支援ソング「花は咲く」を歌い、一人ひとりが東北の子どもたちに心を寄せる機会となりました。

平成 25 年度 事業報告・ 決算

去る 5 月 23 日、東京都庁にて、平成 26 年度協議員総会が開催され、平成 25 年度事業報告・決算が承認されました。
今回はその内容を「報告致します」。

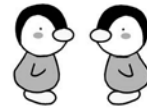
連絡・ 調整



全都の委員が一体となつて活動していくために、区市郡支庁民生児童委員協議会との連絡調整や、地区民児協同士の情報交換・連絡の機会を設けています。
また、全国民生委員児童委員連合会や東京都社会福祉協議会、東京都との連絡調整を始め、関係機関との連絡調整を進めました。

- ①協議員総会 [2回]
- ②常任協議員会 [11回]
- ③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会 [57区市町村]
- ④区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会 [2回]
- ⑤受章祝賀および改選期懇談会 [1回]

企画・ 運営



本会では、事業について企画・検討する正副会長会や常務委員会の他、事業・活動の方針づくりや機関紙編集などの会議を設けています。その他、事業・活動の方針づくりや活動上の課題について検討が必要だと認められる場合に、民生児童委員や関係者を交えて委員会を設置しています。

- ①正副会長会 [10回]
- ②常務委員会 [10回]
- ③編集委員会 [4回]
- ④東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会 [1回]
- ⑤民生児童委員普及・啓発事業推進委員会 [4回]
- ⑥民生・児童委員協力員事業に関する検討会 [1回]

研修



都民連が実施する研修は、独自に行う自主研修や東京都から委託を受けて行う受託研修の他、関係機関・団体が主催する研修会へ委員を派遣・推薦する派遣研修・協力研修があります。

★自主研修★

- ①事項別部会・主任児童委員部会 [各1回]

3年間の学習・検討内容のまとめを行いました。

②合同部会

一斉改選後、新部会員を対象に部会への取り組み方や事項ごとの基礎知識を得るため合同部会を実施しました。

- ③新任民生委員・児童委員生活福祉資金研修会

〔東社協と共催・2回〕

④協議員研修

[2回]

各地区民児協会長を対象に、東日本大震災の現実を学ぶため、現場で活動された方や現地取材された方のお話を伺いました。

また、各地区会長が地域人権啓発リーダーに就任されていることから、「高齢者虐待の予防と対応」について研修しました。

- ⑤常任協議員研修 [1回]

【部会活動推進事業】
各地区民児協の部会活動推進のため、経費の一部を助成し、3年間の部会活動をまとめた報告書を作成しました。

★受託研修★

①新任研修

4月期・7月期に委嘱された委員ならびに一斉改選で委嘱された委員の研修を実施しました。特に改選期は、12月から3月にかけて全10コースのべ23日間にわたり、約2千名を対象に研修を行いました。

②現任(1)研修

[5回]

③現任(2)研修

[6回]

経験9年目までの委員を対象に、高齢者のセルフネグレクトの実情や要因・背景について講義や事例発表による研修を実施しました。

一方、10年以上の委員を対象としたコースでは、「支え合いの民児協」について、班活動の実践を中心に理解を深める研修を行いました。

④会長・副会長研修 [4回]

⑤主任児童委員研修 [6回]

課題別研修コースでは、受講者アンケートで要望の多かった「発達障がい」を取り上げ、理解を深めました。
スキルアップ研修コースでは、支援計画を中心にした個別支援活動の流れについて研修しました。

⑥支庁研修

[1回・八丈支庁対象]

⑦支庁合同研修

[1回・島しょ委員対象]

⑧メンタルヘルス研修 [1回]

⑨民生・児童委員協力員研修

[3回]

新任委員・現任委員それぞれを対象に、民生児童委員活動の理解の他、長寿のコツや基本的な人権について研修を実施しました。

★派遣研修・協力研修★

全国民生委員児童委員連合会が行う全国民生委員児童委員大会、リーダー研修会等に委員を派遣しました。
また、東京都精神保健福祉センター主催の研修にも区部・島しょ委員に参加いただきました。

調査・ 研究・ 広報



調査・研究・広報に関する各事業を通じて、東京都の民生児童委員活動の振興に資するとともに、民生児童委員活動を進めるにあたって当面する課題、今後の課題を明らかにし、その方策を検討しました。

- ① 指定民生児童委員協議会事業
豊島区長崎第一地区民児協
と小平市民児協で3年間に渡
り取り組んできた「班活動」
の取り組みをまとめました。
- ② 都民連だよりの発行「年4回」
- ③ 都民連ホームページの運営
- ④ 地区民児協研修用視聴覚教材
の貸し出し
- ⑤ 福祉関係図書の斡旋

その他



民生委員・児童委員の普
及・啓発事業や被災地への
支援等の事業を行いました。

① 民生委員・児童委員の日活動 強化週間の取り組み

活動強化週間に合わせて、
約1千名の委員が新宿通りを
パレードするとともに、各区
市町村においてもパネル展示
や各種イベントを実施するな
ど、都内1万人余の委員が一
丸となって普及・啓発活動に
取り組みました。

② 東京都民生委員・児童委員 合唱チャリティーコンサート の実施

東日本大震災子ども応援募
金に継続して取り組むことの
機運を高めるとともに、各地
区民児協が交流できる場とし

て、実施されました。

③ 関東ブロック民生委員児童委 員活動研究協議会の開催

7月1日・2日の二日間
にわたり、関東近県の委員を
東武ホテル・レバント東京に
お迎えして、委員同士の研
さんを深め、交流する機会とし
て開催しました。

④ 被災地支援の取り組み

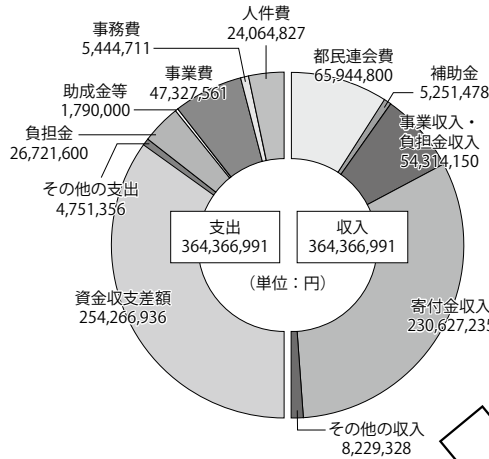
まず、震災による遺児・孤
児の支援のため、東日本大震
災子ども応援募金の呼び掛け

決算 都民連の会 計は3本立 てです。

25年度は、東社協
との統合初年度であ
った他、一斉改選、関
東ブロック活動研究
協議会の東京都開催、
チャリティーコンサ
ートの開催やミンジ
ーグッズの作成・頒布
などが主な特徴です。

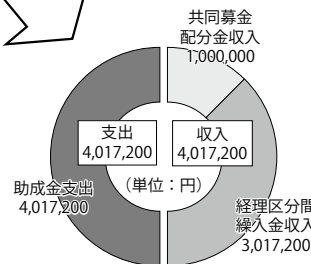
都民連特別会計

主に会費を財源とする会
計です。一斉改選に伴う新
任委員の会費や関東ブロッ
ク活動研究協議会の分担金
収入や補助金の他、寄付金
収入として、統合に伴う都
民連・薫風会の残余財産に
よる収入増がありました。



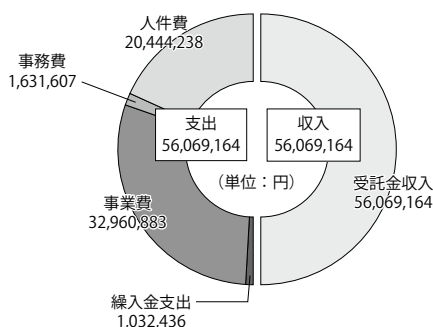
共同募金配分金 事業特別会計

部会活動助成金の
一部に充当している
都共同募金からの配
分金は、別の会計を
立てる必要があります。
そこでこのように
都民連特別会計から
繰り出して処理しま
す。



受託業務特別会計

東京都から、研修事業や
普及・啓発事業などの委託
を受けて事業を実施するた
めの会計です。25年度は、
一斉改選に伴う新任研修を
はじめとして、多くの研修
事業や普及・啓発事業に取
り組みました。



に継続して取り組みました。
25年度は、各地区における募
金活動やチャリティーコンサ
ートの協賛金、ミンジーグッ
ズの頒布に伴う募金等を含む
せ、1300万円を超えるこ
寄付をお預かり致しました。
また、お預かりした募金を
取りまとめ、岩手・宮城・福
島の各県に設置された遺児・
孤児支援基金の窓口に300
万円ずつ贈呈しました。
さらに、台風26号による大

- ⑤ 第67回東京都民生委員・児童委員大会の実施
- ⑥ 民生委員・児童委員活動事例集「第30集」の作成・配布
- ⑦ 民生委員児童委員手帳の作成・配布
- ⑧ 民生委員・児童委員活動実績および民児協活動実績の集計分析

- ⑨ 東京都物故民生児童委員追悼式の挙行
 - ⑩ 物故民生児童委員への弔意
 - ⑪ 全国民生委員互助事業の実施
 - ⑫ 財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務
 - ⑬ 社会福祉法人東京都民生委員薫風会の解散並びに清算終了
 - ⑭ 東京都民生児童委員連合会懇話会の運営協力
 - ⑮ 関係機関・団体への参加協力
- 以上その他、本会の目的達成に必要な事業を行いました。

キラリ☆この人

「子どもたちの成長とつながり」

東大和市主任児童委員

上田 みどり さん

(紹介者：塚崎委員)



担当区域の中学校で教育ボランティアとして活躍する上田さん。この教育ボランティアは、教育委員会と学校が地域の教育力を活用し、連携を深めながら、児童の生きる力を育成することを目的とした東大和市独自の制度です。

上田さんは以前から教育ボランティアの必要性を感じていたところ、学校側から平成14年に「ぜひやってもらいたい」と依頼され、応じられたそうです。その理由をお聞きすると、「自分の子どもたちが育った大好きな地域への恩返しの一環」と、今の子どもたちに

も同じように地域を好きになり、学校にいる時間を楽しくしてもらいたい」と教えてくれました。さまざまな要因で教室での授業を受けることができない生徒を支援室に登校できるよう働き掛け、一緒に頑張って勉強したり、おしゃべりや相談に乗り、それぞれに合った支援を行います。そして、何かひとつでも学んで、自信を持ってもらえればと願いを込めて、「今日もよく来たね。ありがとう」と声を掛けるそうです。

小学校で絵本の読み聞かせをする活動も25年以上行っています。子どもたちが興味を持てる絵本を選び、優しい声でお話します。読み聞かせは大人気で、一人ひとりの顔や性格を知り、つながりを持つこともできました。そして、中学校



で再会すると「どうしているの」と不思議そうに話してくるそうですが、教育ボランティアのことを説明すると、真剣に話を聞いて理解し協力してくれるそうです。子どもたちの成長とつながりを持つことが上田さんのやりがいです。

東社協 コーナー

暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査報告

東社協では施設部会、社協部会、都民連からそれぞれ選任した委員からなる「暴力・虐待を生まな社会づくり検討委員会」において、平成25年11月に児童・女性福祉施設を対象に調査を実施しました。106施設が回答し(回収率75.7%)、入所前

に暴力・虐待を受けた経験のある495ケース(回答施設が5ケースを選定し、施設職員が回答)を分析しました。

支援の存在を「知らない」

まず、「暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因」では、「他の人に知られなかった」は12.8%にとどまるのに対し、「暴力・虐待を相談できる人・機関を知らなかった」が40.0%、「自分が受けていることを暴力・虐待だと認識していなかった」が34.3%でした。この結果は、「知られたくない」のではなく、支援が得られることを「知らない」という実態を表しています。

地域でできることがある

各ケースの暴力・虐待の発生原因を分析すると、医療や経済面など専門的な支援が必要なケースだけでなく、「地域社会とのつながりが少ない」、「相談

の仕方がわからない」、「孤立している」など、身近な人が少なからず力になれる可能性のあるケースもみられます。また、暴力・虐待を地域で未然に防ぐ上で、「地域住民にできることがある」と90.6%の施設が回答しました。暴力・虐待は「専門家の領域」「家庭の問題」としてではなく、地域とのつながりのなかで具体的に支援を受けられることを実感してもらうことが必要といえます。

例えば、三鷹市では民生児童委員との協働により、平成23年度から民生児童委員が生後4か月までの乳児がいる家庭に絵本を携えて訪問する「こにちは赤ちゃん事業」を実施し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会をつくり、孤立を防いでいます。

東社協では今回の報告を踏まえ、地域で暴力・虐待を未然に防ぐアプローチ方法の検討を行います。



東京都民生児童委員連合会では、東日本大震災により親を亡くした遺児・孤児を支援するための「子ども応援募金」に取り組み、各地区の民児協では、この募金の呼び掛けにご尽力いただいております。

今回は、「東日本大震災子ども応援募金」に伴う活動をはじめ、災害時要援護者実態調査や災害マップ作りなど災害に関連した活動の記入について確認していきましょう。

日・曜日	活 動 概 要	その他の活動件数				連絡調整回数	訪問回数		
		実 調 態 把 査 握 ・ (1)	へ 行 事 の 参 加 ・ 協 力 ・ 会 議 (2)	自 地 主 域 主 福 祉 活 動 ・ (3)	運 民 営 児 ・ 研 修 協 協 (4)	連 訪 絡 活 問 動 ・ (7)	そ の 他 (8)	委 員 相 互 (9)	関 係 の 機 他 関 関 の (10)
3日(水)	行政から依頼された災害時要援護者実態調査のため、3軒を訪問。うち1件は調査不要（調査拒否）とのことだった。	下					下		
4日(木)	民児協で企画された災害時要援護者マップ作成のため、自宅で要援護者の情報を地図に書き込んだ。結果を民児協会長に届けに伺った。				—			—	
16日(火)	民児協と町会が共催して行う避難訓練に参加した。			—					
22日(月)	東日本大震災子ども応援募金のため、街頭で募金活動行った。			—					

※ 3日：災害時要援護者実態調査等の調査活動は「調査・実態把握 (1)」に記入します。

また、活動記録では調査を拒否された場合も、調査活動を行った結果が拒否されたと考え、計上します。

※ 4日：民児協内部の会合や研修等への参加、準備（打合せ、作業）に伴う活動は、「民児協運営・研修 (4)」に記入します。ここでは、災害時要援護者マップ作りの活動を計上しています。

※ 16日、他機関・他団体と民児協が共催して行う活動や、民児協（都民連）が主体となって行う対住民向けの活動は、「地域福祉活動・22日 自主活動 (3)」に記入します。

※ 赤い羽根共同募金等の他機関が主体となって行う活動に協力する場合は、「行事・事業・会議への参加・協力 (2)」に記入します。



ミンジーレポート

Report

厚生労働省 こいのぼり掲揚式

4月21日（月）、児童福祉週間にあわせて開催された「こいのぼり掲揚式」。子どもたちと元気いっぱいこいのぼりを揚げ、民生児童委員のアピールもばっちり！



オレンジリボンフォーラム



子どもの虐待防止を呼び掛ける標記フォーラムの壇上でミンジーも紹介されました！これからも児童委員のPR大使として活躍したいと思います！



編集委員

田邊 房代（新宿区） 石塚 洋子（荒川区）
諏訪 節子（渋谷区） 権藤 京子（杉並区）
佐藤 靖子（江東区） 清水 邦夫（日野市）
堂垣内 トモ子（三鷹市） 塚崎 佳子（東大和市）
小島 博幸（青梅市）

編集協力

市東 和子・池永 和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

今号からは「100年のあゆみから学ぶ」をはじめ、新コーナーがスタート致しました。

編集委員会では、少しでも皆さんに読んでいただけるように委員の中からたくさんのアイデアが出され、心強い限りです。今号の表紙は私の地元、江東区深川八幡祭りです。今年は本祭りで、8月17日には53基の神輿連合渡御があります。

佐藤 靖子

発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823

新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169

E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp

年4回発行 印刷：株式会社トライ

※ ミンジーの出張をご希望の地区は、会長や行政を通して、都民連までご連絡ください。